

◎緊急通報対応

①さす^{サスケ}がの早助（緊急通報装置）

急に体調が悪くなったときや家の中で転んで立てないときなどの緊急事態に、通報装置の緊急ボタンや身に着けたペンダントのボタンを押すことで、町が委託する事業者のコールセンターに通報が入ります。コールセンターが状況を判断して協力者（ご家族や近隣者）への連絡と、必要に応じて救急車の出動が要請されます。



②ソバ^{ソバミ}ミー



テレビの電源が長時間付かない場合（24時間連続未使用）、長時間付いたままの場合（12時間連続使用）に異常と検知し、自動でコールセンターに通報が入り、安否確認されます。コールセンターが緊急と判断した場合は、協力者（ご家族や近隣者）への連絡と、必要に応じて救急車の出動が要請されます。

○健康・生活相談

緊急通報装置の相談ボタンを押すと看護師を含む、各種相談に対応できるオペレーターに24時間365日体制で生活や健康面での不安や悩みごとの相談ができます。

○お伺い電話（定期確認）

コールセンターから月1回利用者宅へ電話が入り、安否の確認や健康状態の確認がされます。

1. 対象者

- (1) 概ね65歳以上の一人暮らし高齢者で、傷病等により日常生活上注意を要する状態にあるもの
- (2) 概ね65歳以上の高齢者夫婦世帯で、どちらか一方が寝たきり又は認知症の状態にあり、かつ、他方が傷病等により日常生活上注意を要する状態にあるもの
- (3) 重度身体障害者で必要と認められたもの

2. 利用条件

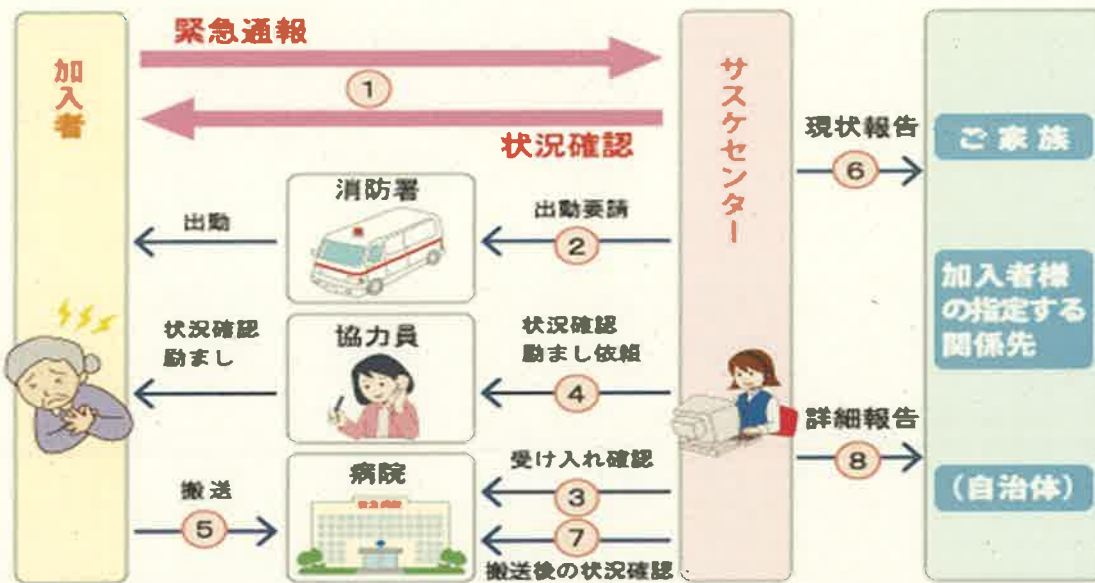
ご自宅に固定電話回線があること

3. 利用者負担

利用者負担はありません。初期設置費用及び月額利用料は町が負担します。

4. 緊急通報システムの仕組み

緊急時フロー



5. 利用の流れ

①申し込み

申請を希望される方は、ほほえみ館 高齢者あんしん係 窓口にて緊急通報システム利用申請の手続きを行ってください。

【提出書類】

- ①申請書 ※民生委員の証明（記名押印）が必要です。
- ②誓約書

②利用判定

世帯状況等確認の結果、利用許可（却下）が決定され、緊急通報システム利用許可（却下）通知書が通知されます。

③機器設置

事業者が自宅訪問し、緊急通報装置・見守りセンサー Sobamii を設置します。その際、システム利用方法についても説明があります。

6. 注意事項（下記に該当する場合は届出が必要です。）

- 利用者の氏名・住所に変更があったとき
- 利用者が死亡したとき
- 利用者が転出するとき
- 利用者が施設入所又は長期入院するとき

<問い合わせ先>

ほほえみ館 高齢者あんしん係

☎ 42-2581